

各位

北海道労働局長登録教習機関
(登録番号 北労衛教第4号)
(公社)北海道労働基準協会連合会
小樽支部長

有機溶剤作業主任者技能講習のご案内

労働安全衛生法第14条(安衛施行令第6条22号、有機則第19条)では、屋内作業場又はタンク、船倉若しくは抗の内部その他の厚生労働省令で定める場所(有機則第1条)において安衛施行令別表6の2に掲げる有機溶剤(当該有機溶剤が5%を超えて含有する物を含む)を製造し、又は**取り扱う業務に係る作業**については、有機溶剤作業主任者技能講習を修了した者から、**有機溶剤作業主任者を選任**し当該作業に従事する労働者の指揮その他厚生労働省令で定める事項を行わせなければならないとされております。

つきましては、標記の講習を下記の要領で開催することといたしましたので、この機会に受講されますようご案内いたします。

記

1. 講習及び修了試験日時

実施日(曜日)	時 間	科 目(講習内容)
令和8年10月 6日 (火曜日)	8時50分～17時05分 (説明時刻 8時40分～)	有機溶剤による健康障害・予防措置(4時間)
		関係法令(2時間) 作業環境の改善方法(1時間)
令和8年10月 7日 (水曜日)	9時00分～15時00分	作業環境の改善方法(3時間)
		保護具(2時間)
	15時10分～16時10分	学科修了試験(合格者には、後日修了証を交付)

午前午後休憩あり、昼休み50分

2. 講習会場 小樽市公会堂 (小樽市花園5丁目2番1号 TEL 0134-22-2796)

3. 受講料 15,510円 (消費税込み)

内訳: 受講料 13,310円 + テキスト代 2,200円

4. 申込先 (公社)北海道労働基準協会連合会 小樽支部 (TEL 0134-27-3994)

(〒047-0031) 小樽市色内1丁目9番1号 松田ビル3階 小樽労働基準協会内

5. 申込方法 (1) 別紙受講申込書に**必要事項を記載し、当支部へFAXをまず入れてください。**

FAX番号: 0134-61-7180 小樽労働基準協会

(2) その後、受講申込書に申込み前6ヶ月以内に撮影した上半身無帽の写真2枚(タテ30mm・ヨコ24mm・・・デジタルはフォト専用紙に印刷したものに限る・・・申込書の写真貼付箇所参照)を添付して**上記4へ郵送**願います。

(3) 受講料(テキスト代含む)は、下記あて振り込み願います。

北洋銀行小樽中央支店「普通預金口座 4230993 (公社)北海道労働基準協会連合会小樽支部」

6. 申込期日 令和8年9月17日(木) (定員32名)

7. 受講票・領収書 受講申込書の郵送と講習料の振込入金の確認後、後日「受講票」と「領収書」(インボイス対応)を郵送します。

8. 受講取消 受講前々日までにお申し出いただいた場合に限り受講料をお返しいたします。
(受講料等返戻にかかる手数料は申込者負担となります)

9. 注意事項 (1) 受講の際は、**受講票と筆記用具を必ずご持参**下さい。

(2) **初日は受付と説明のため8:30までに会場入りください。遅刻厳禁です。**

10. 修了証 学科修了試験を行い、合格者には修了証が後日交付(郵送)されます。